

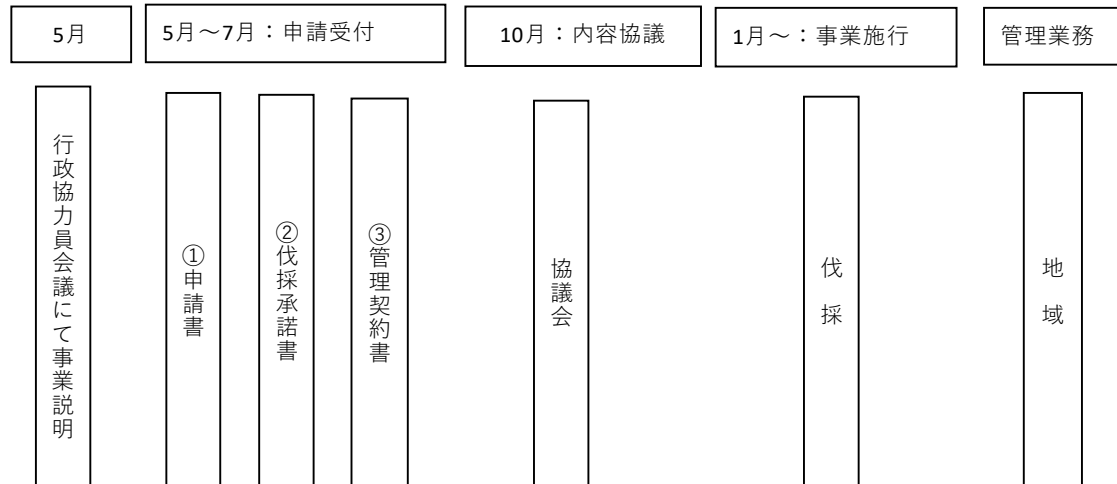
森林環境整備事業

合志市では、森林環境譲与税を活用し、地域と共同で公道沿いの木竹を整備することで、森林環境の保全、災害の未然防止及び地域生活の安全確保するための整備事業を実施しています。

公道が災害発生時の避難経路及び緊急車両の通行等に必要不可欠なライフラインであることや通学路や、車両の交通量が多い公道に対し、地域（区）からの申請を受けて、市が公道沿いの境界から最大5mまでの木竹を伐採処分を行っています。

伐採後は、申請した地域（区）と土地（森林）の所有者に定期的に管理をしていただくこととしています。

事業の流れ



施工前



施工後